

株式会社秋元技術コンサルタンツ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 10月 1日 ~ 令和 5年 9月 30日

2. 当社の課題

課題1： 女性がほとんど配置されていない部署がある

課題2： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある

3. 目標

- ・ 技術職の女性割合を現在の25%から26%に引き上げる

2021.10月現在 技術職人数
男性21名
女性7名
計28名 女性の割合25%

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性が活躍できる職場であることについて求職者に向けた積極的広報を行う

- 令和 3年 10月～ 就職情報サイトの会社案内ページの変更を検討。社内における技術職女性のインタビュー対象者を選定
- 令和 3年 10月～ ページ変更に向けた取材やインタビュー記事の準備
- 令和 3年 10月～ 会社案内ページの変更実施

取組2： 女性が働きやすい職場環境整備の実施

具体的には、女子更衣室の改修を希望する声があり、実施を検討している。

- 令和 3年 10月～ 技術職女性へのヒアリングを実施
- 令和 3年 10月～ ヒアリングに基づく改善点、課題について周知、改善を検討
- 令和 3年 12月～ 環境整備の実施

取組3： 女性の配置が少ない部署に対して女性を支援するためのメンター制度を実施する

- 令和 3年 10月～ メンター制度導入における準備担当者の選任
- 令和 3年 12月～ メンター制度導入社内広報、掲示板において労働者に告知
- 令和 5年 10月～ 実際に支援を受けた女性の名簿や実施記録をまとめる